解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年二月二十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十五日

山形県長井市上伊佐沢二七六〇番地
農事組合法人石田山ホップ生産組合
清算人　佐藤　茂

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十四年二月四日開催の総会の決議により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十五日

石川県小松市佐々木町三三一
清算法人佐々木町土地改良区
清算人代表　山本　隆之

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年四月十八日開催の第十五回通常総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十五日

大阪府堺市北区新堀町二丁一〇三番地堺市
農業協同組合五箇荘支所内
宮本町・北花田地区農住組合
清算人　野口　亀儀

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年二月四日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年三月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年三月十五日

奈良県磯城郡田原本町四一三番地の四
特定非営利活動法人白梅の会
清算人　西川　梅子

第一期決算公告

平成二十三年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産	一二、五三四
固定資産	四、六〇七
合計	一七、一四二

負債及び純資産の部

流動負債	二三、〇六五
株主資本	△五、九二三
資本金	二〇、〇〇〇
利益剰余金	△二五、九二三
（その他利益剰余金）	（△二五、九二三）
（うち当期純損失）	（△二五、九二三）
合計	一七、一四二

平成二十四年三月十五日

東京都荒川区西日暮里五丁目二六番地七
カナレシステムワークス株式会社
代表取締役社長　山本　英夫

第二十九期決算公告

平成二十三年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部

流動資産	三四五、一一五
固定資産	一〇、八八〇
合計	三五五、九九五

負債及び純資産の部

流動負債	一四九、〇二五
固定負債	七、六二〇
株主資本	一九九、三五〇
資本金	四〇、〇〇〇
利益剰余金	一五九、三五〇
（利益準備金）	（一〇、〇〇〇）
（その他利益剰余金）	（一四九、三五〇）
（うち当期純利益）	（一三、八六三）
合計	三五五、九九五

平成二十四年三月十五日

愛知県日進市藤枝町奥廻間一二〇一番地一
○　カナレハーネス株式会社
代表取締役社長　生駒　勝典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道苫小牧市澄川町五丁目二七番、最後の住所北海道苫小牧市澄川町五丁目二七番一七号　被相続人　亡　吉田　敏也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十五日

事務所北海道苫小牧市表町三丁目二番一三号王子不動産第二ビル五階
相続財産管理人　弁護士　岡田　秀樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県上尾市錦町九番地七、最後の住所埼玉県上尾市緑丘五丁目一八番二号
被相続人　亡　田中　幸人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十五日

埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目一二番一号カタヤマビル六階Cながの法律事務所
相続財産管理人　弁護士　永野　貴行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市南区中島町四丁目六七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　及川　敦子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十五日

横浜市中区不老町一―六―九横浜エクセレントVビル八階
相続財産管理人　弁護士　横山　裕之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市瀬谷区下瀬谷二丁目二五番地一一、最後の住所横浜市瀬谷区下瀬谷二丁目二五番地の一一　被相続人　亡　髙山　義光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十五日

横浜市磯子区磯子五丁目一番五―一〇二号
相続財産管理人　柏木清一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県高岡市辻三一八番地、最後の住所富山県高岡市上北島一五六番地の四
被相続人　亡　水上幸一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十五日

富山県射水市三ケ一五二五　サンビスヤマトクビル四〇二
相続財産管理人　弁護士　越後　雅俊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区根津二丁目二番地、最後の住所静岡県三島市安久二七番地の四
被相続人　亡　浅田　敬三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十五日

静岡県沼津市市場町八番一五号
相続財産管理人　弁護士　平岩　哲行

第11期決算公告

平成24年3月15日
東京都品川区西五反田八丁目1番5号
五反田光和ビル8階
株式会社モバイルファクトリー
代表取締役社長　宮嵜　裕二

貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	710,032
	固定資産	95,766
	合計	805,798
負債及び純資産の部	流動負債	110,516
	（賞与引当金）	(18,217)
	株主資本	695,282
	資本金	224,500
	利益剰余金	470,782
	（その他利益剰余金）	(470,782)
	合計	805,798

(注)　当期純利益　3,242千円